

持続可能な本道畑作・野菜政策等に関する提言

本道畑作農業は、専門的な農家が主体となり、重要品目である麦・大豆・てん菜・馬鈴しょを中心として、安全で安心な畑作物の安定供給を図るとともに、地域の製糖工場及びでん粉工場等と密接な関係のもと、地域経済・社会を支える基幹産業として重要な役割を果たしています。

しかしながら、TPP11をはじめ、日EU・EPAなど次々と各国との国際貿易交渉を十分な情報開示のないまま促進させ、生産現場の意見や農業への影響など置き去りにしています。とりわけ、重要農産物の多くを抱える本道畑作農業への影響が懸念され、国民への安定的な食料供給を損なうことが予想されます。

こうしたなかで、本道畑作農業においては、担い手の減少や高齢化に加え、大規模経営などの労働力不足が大きな問題となっています。これにより、作物バランスの崩れから輪作の乱れが生じ、さらには病害虫の多発などを引き起こしており、輪作体系の維持が重要となっています。

このため、食料基地北海道として、将来にわたり土地利用型畑作農業の持続的な発展が図られるよう、合理的な輪作体系を確立する本道畑作政策の拡充・強化が求められています。また、消費者への安全・安心な国産野菜の安定供給と野菜農家の経営安定を図る観点から、野菜政策の拡充・強化が求められています。

については、持続可能な本道畑作・野菜政策について、生産現場の意見を十分に踏まえ、万全な政策を講ずるよう下記のとおり提言致します。

記

I. TPP 反対、各国との EPA/FTA 交渉等の畑作物の国境措置の確保

1. TPP 11 協定の発効手続きの停止

TPP11については、米国を除く11カ国による合意内容でも国内農業に大きな影響を与えるとともに、見直し規定の実行性や影響試算の妥当性など多くの懸念事項が完全に払しょくされていないことから、協定発効に向けた手続きを停止すること。

2. 新たな日米貿易協議（FFR）による農畜産物の市場開放阻止

新たな日米貿易協議（FFR）については、TPP合意以上の輸入拡大要求を突きつけられ、日米FTA交渉に発展する恐れがあることが極めて強いことから、断固として農畜産物の市場開放を受け入れないこと。

3. 日EU・EPA協定の国会批准反対

日EU・EPA協定については、TPP以上に畑作農業にも影響を及ぼすことが明らかなため、国会批准を断じて行わないこと。

4. 各国との国際貿易交渉における重要農畜産物の関税撤廃除外

RCEP、日中韓など各国とのEPA／FTA交渉に当たっては、わが国の基礎的食料の米や麦、砂糖、でん粉、雑豆など重要品目の関税撤廃の対象から除外するなど毅然とした姿勢で対応し、適切な国境措置を堅持すること。

II. 持続的な畑作農業の確立に向けた施策の拡充・強化

1. 経営所得安定対策の拡充など畑作政策の強化

- 1) 生産者が将来にわたって安心して営農に取り組むため、畑作物の再生産と生産者の所得が確保されるよう、畑作物の直接支払交付金の十分な予算を確保すること。
- 2) 収入保険制度については、補填金の全額支払い（基準収入からの足切りなし）、事務手数料の軽減措置など制度の仕組みを改善するとともに、問題が生じた場合はただちに制度見直しを行うこと。
- 3) 農業共済制度及び収入減少影響緩和対策については、現行制度の加入者が将来にわたって経営安定に資するよう必要な予算を確保し、掛け金、補償内容などについても現行水準を堅持すること。

2. 輪作体系を維持する政策確立と畑作構造転換事業の内容改善

てん菜、馬鈴しょ、麦類、大豆など土地利用型作物を基本とした合理的な輪作体系の維持を図るため、持続可能な畑作農業を確立する政策を講ずること。

特に、畑作構造転換事業については、5戸共同要件の緩和や転換畑も対象とするなど生産現場が活用しやすい事業内容に改善して継続するとともに、当初予算で財源を確保すること。

3. 大規模畑作農業における省力化対策

畑作農業においては、規模拡大や高齢化など恒常的な労働力不足が問題となっており、畑作物の安定的な作付・生産を図るための作業の共同化・外部化や高性能農業機械の導入・更新など省力化に向けた対策を講ずること。

4. 農産物検査見直しについて

農業競争力強化支援法に基づく農産物検査の見直しについては、これまでの良質な農産物の生産に対して影響が生じる恐れがあるとともに、畑作物の直接支払交付金の単価は検査等級に応じて設定されていることから、生産者の負担増加や所得減につながらないように慎重に検討すること。

Ⅲ. 畑作物の生産振興策の充実・需要確保対策の強化

<てん菜・馬鈴しょ対策>

1. てん菜の安定的な所得確保と消費拡大対策

基本計画の生産目標で示す作付面積などにそって生産された原料てん菜については、安定的な所得確保を図る対策を講ずるとともに、円滑な砂糖流通が図られる体制を構築すること。

併せて、国による消費拡大に向けた取組を講ずるとともに、砂糖に関する正確な情報の理解促進を図ること。

2. ジャガイモシロシストセンチュウ対策の強化

ジャガイモシロシストセンチュウ対策については、期間を区切らずに根絶が図られるまで継続的に措置すること。

また、洗浄施設の整備をはじめ、検疫検査体制や研究試験の強化、人員確保による抵抗性品種の早期開発・普及など国の責務のもとで万全を期すこと。

3. 種子及び加工用など国産馬鈴しょの増産対策の強化など

国産馬鈴しょの増産に向けては、生産の根幹である種子馬鈴しょの安定生産を図る既存の事業の支援など強化を図るとともに、でん粉工場の持続的な操業に向けた体質強化への十分な支援を行うこと。

併せて、米国からの加工用生馬鈴しょの輸入期間の延長や検疫措置の緩和要請は、国内産の増産対策に悪影響を与えるため、絶対に受け入れないこと。

<麦・豆対策>

1. 内麦優先の原則堅持と需給逆ミスマッチの解消対策

国産麦の安定供給を図るため、国家貿易品目と内麦優先の原則を堅持するとともに、パン・中華めん用への生産振興策を継続・強化すること。

併せて、需給の逆ミスマッチの解消に向けて、収量向上や病虫害抵抗性品種などの開発促進・普及を図ること。

2. コムギなまぐさ黒穂病の早期原因究明と発生抑制対策

コムギなまぐさ黒穂病対策については、昨年は発生圃場が少なかったものの、いまだに原因が解明しておらず、早期の原因究明と発生抑制を図る対策を講ずること。

3. 国産大豆の需要拡大対策

国産大豆は生産拡大傾向にあることから、国産大豆の利用促進を図る需要拡大対策を講じ、安定供給体制を確立すること。

4. 雑豆の作付確保に向けた支援策の構築

雑豆の需要に即した安定供給を図るため、作付確保に向けた支援策を講ずるとともに、関税割当制度の堅持と輸入加糖あん抑制対策を講ずること。

IV. 野菜政策の強化を図る支援策の拡充・強化

1. 野菜価格安定制度の維持と制度の拡充・強化

野菜価格安定制度については、産地形成に取り組む野菜農家の再生産の確保と価格安定を図る不可欠な制度であることから、将来にわたって維持すること。

併せて、生産コストに見合う保証基準額の設定など野菜価格安定制度を拡充・強化するとともに、国と生産者の拠出による制度改善を図ること。

2. 本道野菜の安定供給に係る円滑な輸送体制の確立への支援

消費地への本道野菜の安定供給を図るため、JR貨物やトラック輸送などによる円滑な流通に向けて、国の支援による輸送体制を強化すること。

特に、現行の青果物流通システム高度化事業について、遠隔地輸送に対する国の運賃助成などの支援策もメニューに加えるなど事業の拡充を図ること。

3. 生鮮食料品の適正・公正な取引などを図る卸売市場の機能強化

大手小売業のバイイングパワーなどで農業者の手取り減少や生産コスト割れが発生しないよう国が監視するとともに、適正かつ公正な農産物取引が図られる環境整備を行うよう卸売市場の機能を強化すること。

4. 植物防疫検査の厳格化など安全・安心体制の強化

国内生産に悪影響を及ぼす海外からの病害虫の侵入防止とともに、消費者への安全・安心の確保を図るため、輸入農産物等に対する植物防疫検査を厳格化すること。

また、すべての加工食品における表示義務化に向けた早期の体制づくりを進めること。

2018（平成30）年 月 日

北海道農民連盟

委員長 西原正行